

地域社会と社会変動

高田 滋

1
論文の構成は、次の通りである。

I 問題意識とこころの課題

II 地域論をめぐり諸理論

1 地域の社会学への要請

2 地域の社会学の基本的視点

(1) 鈴木栄太郎の場合

(2) 長谷川昭彦の場合

(3) 矢崎武夫の場合

(4) 小松

III 地域社会の変動と地域論の再構成

1 地域社会の変動

(1) はじめに

(2) 人口の大都市圏集中と都市人口の増大

(3) 産業の配置における大都市圏集中

(4) 地域開発政策の展開

(5) 広域行政政策の展開

2 地域の形成とその意味

IV おわりに

参考文献

2

「地域社会と社会変動」という論題は、過疎化や地方小都市の衰退、農業の困難な状況、といった地域社会の存続上としてはなほ影響のある諸現象が、「地域問題」としてあらわれてきている現在、それぞれの諸現象が、全体社会との関連で、如何なる過程においておこってき、その推進力にあたるものは何であるのか、を解明した上、という関心(問題意識)を、本論文において述ぶかでも満足させた上、という意図に基づいて選択された。例としてあげたような諸現象(地域内し地域社会に関連している、という意味で地域関連現象とよぶ)とみるにあたって、より基本的な社会変動分析の枠組への理解が必要であることはいうまでもないし、「変動の過程と推進力の解明」という主題からすれば、それは、中心的考察対象としてあるべきものであろう。しかし、そのような主題への入口立つ現在、必要なこと

は、「地域関連現象」の一定の整序と、より仮設的に把握されてくる。これらの諸現象の一定側面を貫ぬく、いわば「法則性」の提示である。この仮設的に把握される「法則性」は、さうしてまた段階では、社会変動分析の理解された枠の中により論理的に位置づけられるなくてはならないし、その段階ごとに、諸現象へのアプローチのしかたとしての方法・視角をより明確な形で述べることができるとある。今は、その作業を予想しつつ、未だ不明確な形で内在する「地域論」的方法・視角の明確化のための前提的作業が要請されるのであり、これが本論の果とうとすることである。つまり、問題意識とも切りはるしがよく存在する、地域関連現象に関する仮設的「法則性」の提示であり、その素材とも、対象とも、支柱とも思える、地域関連現象自体の一応の整理、及び、仮設化に示唆的であった諸業績（諸理論）の整理検討である。このような形の作業をしておくことにより、次の段階の、より主題に近づく作業は、明快なものでなりうることができるとある。仮設的「法則性」とは、都市—農村関係にかかわる「地域」の形成に関するものであって、より狭域ないわば共同体的な様相を示す「地域社会」が解体され、都市を中心とする都市圏としてのより広域な「地域」へ再編されていく過程、つまり「地域」の形成、という変動がとれに及ぶ。ここで問題となるのは、居住にかかわる共同性が、どこで、どのような基礎をもって、どう表現されていくか、びあって、「基礎集団」としてとれる「地域社会」が、「地域」の中でどう位置づけられるか、の問題でもある。このような動きにかかわる検討課題は多岐にわたる。その統一的な検討理解のためにこと、先の主題としての「変動の過程とその推進力の解明」が用意され、それをめざすこととなるわけである。以上、即ち、(1)「地域」論とめぐり、行われてきたいくつかの諸理論を検討し、(2)現実の一側面としての地域関連現象、私が着目した諸現象をいくつかとりあげて、その問題性を明らかにし、(3)最後に、総括的に、地域社会の変動に関する諸命題（仮設的「法則性」）を整理することから、当面、本論の課題となるものである。

3

「諸理論」として検討すべき内容は、地域ないし地域社会を直接とりあげ、それを対象として研究すべきことを提起したもので、あわせてその視角・方法論に言及したもので、実質的な地域に関する諸命題を提出したもので、といったものの他に、直接地域をとりあげるわけではないものの、地域論を構成するにあたって有益な示唆を与える諸理論が含まれるが、ここでは、前者とくに社会学におけるこれまじの業績をとりあげ、若干の検討を加えた。

地域ないし地域社会を社会学の独自の対象として、それまじの都市社会学、農村社会学の枠を越えて、とりあげるべきことが提起されたのは、政府が、「地域開発」政策をはじめとする「地域政策」を前面に出してまた時期におおむね合致し、1960年代前半である。現実の変化、即ち、都市・農村のそれまじの枠組みでは、とらえきれない動きがでてきたこと（これは、同じく政策を誘起するし、その政策そのものが、研究意欲と醸成することもある。）に即応しており、地域開発、町村合併

都市化、過疎化といふ様々のレベルの現象をとりあげざるべく、地域の社会学が要請されるのである。現実の変化は、単に、既存の社会秩序の一方的解体であるばかりではなく、何らかの形の再編を含みこむ「動き」であるわけであるが、一定の視点、つまり、その再編の主体、方向が何であるか、という全体社会の「変革」の脈絡を含んだ視点から、地域を対象化していく方向を多く含まれていた。園田恭一、運見音彦、中野卓、高橋明善、布施鉄治、斎藤吉雄、田野崎昭夫、宇津栄祐等が、問題を提起し、自ら具体的な実証研究を進めていくこととなる。こういう中で、全体社会との関連で、より実質的に「地域」をとりあげ論じた人々も、鈴木栄太郎、長谷川昭彦、矢崎武夫がいる。彼らは、社会学の「地域」研究の現状の中では、「地域」の全体的位置づけを論じる人々であり、個々の地域社会の変様を多少広い範囲において説明しようとした。鈴木栄太郎は、1957年の「都市社会学原理」において、次の諸点を明示している。(鈴木業績は、この著作だけに限らず、これにとどまらぬが、ここには言及しない。) (1)都市と農村とを区別するものとしての結節機関の存在 (2)その機関を媒介し、都市と周辺農村、都市と都市の関係が見出されること (3)その関係は樹枝状となること、の3点である。都市に存在する結節機関は、物、人、情報の流れの結節となるものであるが、その機関を利用する人と、機関と機関の関係(上下、並列等)から、都市と周辺との間に、利用圏、支配圏、影響圏等、都市圏が形成される。利用し、遂に支配し、管理する、という関係から、都市と周辺農村、上位都市と下位都市との間の関係が設定され、都市圏の重層的配置、樹枝状の都市配置(関係)＝ヒエラルキーが考えられていく。つまり、東京を頂点とし、各級の都市を結節とし、農村を底辺とするヒエラルキーが、みいだされるのである。これの内実が、物の流れであり、支配の流れであり、文化の流れである。「農村社会学原理」(1940)においても、田舎町(農村市街地)と周辺農村の関係が考察されている。「農村の自給性の止揚と資本主義化」によつて、明治以降、田舎町が増大することが述べられ、さらに交通路の発達に伴つて、中小の都市が衰退していくことが指摘されている。ここでのいわれる都市圏を、「地域」としてとらえ、その内実を豊かにしつつあるのが、佐藤秀雄、布施鉄治等である。長谷川昭彦は、農村社会の「かゝるこもこいつ共同体的性格が漸次崩れてきて、広域の地域社会へと再編される過程」と問題としているが、農村を含みこむ空間構造に着目し、その変動をとりあげることによつて、「広域地域社会」の形成を述べ、農村変容をとらえる際の重要な局面の一つとしている。長谷川の著作「農村社会の構造と変動」(1974)によれば、空間構造の変動は、次のような過程を想定しうる。(1)村落の外部との接触が増加し、自給性が崩れ、定住性も弱くなり、文化的特殊性がうすれてきた。要するに封鎖性が崩れてきた。(2)農業の地域的分業が発達し、都市への依存性が強くなってきた。(3)社会圏が拡大し、地方都市や田舎町を中心に、周囲に農村部を配する基礎的地域が出現して来た。(4)空間構造における中心と周辺とが分化し、系列化して、少なくとも一つの国の空間構造は地方から中央へという有機的連関が体系化されてきた。(5)住民の主体的な側からみて、日常の基礎的必要を充足し、交通の問題を解決してくれるような、従来の村落よりも広い基礎的地域

社会の再編、組織化が期待される。以上の過程である。都市は、社会的交流の程度
の拡大に従って析出されてくるものがあり、周辺を統合管理する機能をもつとされ
その機能に従って段階がびま、東京を中心とする有機的連関の中へ段階的にくみこ
まれている、とする。問題は、成立してくる「広域地域社会」の「社会的統一性」
が未だ不十分なことであり、このたんは崩れを共同性を如何に再獲得するか、なつ
である。これが、自治体の問題に関連してくる。矢崎武夫は、人間生態学を吸収し
た都市社会学者であるが、日本の現実をくして、権力に基礎をおく都市の成立事
情の検討を行い、都市の発生について、その著作「日本都市の社会理論」(刀江)
においては、次のように述べた。「一定の文化的発展段階にある種々の社会は、環
境的特性、文化的特性を保持しつつ、地域の環境への生態的適応を通じて存在し、
伝播や発明による技術の発達を通じて余剰生産をうみ、人口を増加し、単純な封鎖
的自給的な体制から社会経済的機能を分化し、競争や斗争を通じて複合性高く、地
域的に広い範囲にわたる高度にハイアラールキカルに構成され権力的統合を生ずる
過程で、その全体的統合組織の機能する範囲の地理的文化的中心に、統合組織運営
の機関の集中する位置として都市が発生する。」都市は、統合機関の存在を種々の
場所であるが、その統合の範域は、他において「地域」として考えられているもの
と同じである。この都市の配置については、「局地の自給性、封鎖性を解体し、中
心都市の機関を核として広範囲な地域の機能を分化、特殊化し、地方的分業を促進
して、立体組織は都市を中核として高度に有機的に構成されてくる。」と述べ、結果
的に、鈴木と類似した結論をひきだしている。

4

以上のような諸業績の背景にあるのは、当然、日本の「地域」の現実であるが、
私が現実として認識し、又、上記諸業績における「地域」に関する命題が基本的に
妥当すると考える現実を、いくつが提示し、その問題性を整理検討しておくことが
次に必要である。私の考える「地域」に関する諸命題は、この現実から導出されて
いるものがある。集約すれば、この国において、人口の偏在、太平洋ベルト地帯
特に首都圏への集中がみられ、その背景の一つとして、重化学工業を中心とする諸
産業の、やはり、太平洋ベルト地帯、首都圏への集中・集積がみられる。これの要
因は様々に分析されるし様々に述べられてきているが、このような傾向に追随し
又、これを促進してきたのが、政府の地域開発政策であるし広域行政政策である。
この国の地域開発は、重化学工業化の隘路打開、基盤の整備とその内容とし、全国
総合開発以降の「地方分散」にしても、基本的に、大都市圏の外延的拡大(集中・
集積の一面)を言いかえたものがある。この外延的拡大は、今にして、全国工を射
程におさめるにいたっており、新全国総合開発計画一列島改造論は、その端的な表
現である。新全総の基本的支柱(開発方式)ともなっている広域行政政策は、もと
もと、地方政策として、財政的基礎の確立、円滑な行政の確保のために、常々考え
られてきたものがあり、昭和28年の合併促進法、その流れの中にある。地域開発政
策=工業化政策の中で進んだ「過疎化」への対応としても、促進されてきている。

これは、中心市街地と周辺農村を異なる行政単位に分割することなく、一体化して行政を行う、というものの、先にあげた「地域」の形成への着目と併行する。つまり、そのような「現実」の進行の中は、行政体を一体化した方が効率的であるという判断に基づいている。たとえば、「都市化」の進行の中で必要となる種々の共同利用施設の設置等について、その効率性が考慮される。この効率性の主眼は、中央集権的な行政のあり方に当面適合的であって、現時では、合併という最終的形態をにらみつつ、連合形態の促進が、中心都市と選択しながら行われている。政治的権力的な国土の統合に焦点をあわせた、前記、鈴木、矢崎の結論は、経済的統合（「地域分業」）の現実化の中で、より深化し拡大した形が、あはれてきているというべきである。農村社会の変容は、この状況の中で語られることはなはず、兼業化、農村工業導入、混在化、コミュニティ、政策の展開、等の顕著な動きは、長谷川の述べた「広域地域社会」への再編と重なっている。又、全国にわたって激発する住民運動は、こうして進行する現実が、如何に「地域問題」としてあはれられているか、をさし示すものとなる。

5

上述、地域に関する諸現象は、様々な説明が可能であるが、ここでは私の考える地域論のみ方から整理統合する。簡潔に言えば、次のようになる。

- (1) 都市と農村の新しい関係に基づく、一体的な「地域」の形成。これは、農村の側からみれば、これまでの農村地域社会の解体といえるであろう。
- (2) 都市は、周辺農村と共に機能的な関係を結ぶとともに、形成された「地域」における中心的な役割、いわば「中枢管理機能」を集積させることになる。
- (3) 「中枢管理機能」集積地としての都市は、周辺農村に対すると同時に、その機能と媒介に、地都市と関係を有する。その関係は、(1)で述べた「地域」内の都市・農村関係と同様のものであり、重層的に、拡大された「地域」が形成される。この「地域」の中心都市も又、存在する。
- (4) 日本の地域構成は、この都市を結節とする「地域」の重層構成であり、より拡大された上位の「地域」の中心都市には、より高度の「中枢管理機能」が集積する。
- (5) 以上のような「地域」形成の中で、都市は、生産・流通の機能を担う化、「中枢管理機能」をより重要なものとして担う。農村は、自立した地域社会というよりは、中心都市と一体の「地域」の一構成部分である。

都市と農村は、都市の成立事情からして、農村の剰余生産の上に成立してきたものであって、その意味では、農村の収奪を基礎とする、都市と農村は対立関係にある、ととらえられるものである。そして、現時点においても、都市と農村は、フラットな分業関係にある、とのみはとらえられない関係にある、といえよう。比較経済史学が明らかにした「局地市場圏」なる「経済的地域」（大塚久雄）は、共同体内分業に発した農村工業を土台に、農村内の比較的商工業と営む衆の多い集落を中心

とした市場圏であつたわけだ、社会的分業が地域に投影される形である。それは、「中産的生産者層の自然生長的な解放区(拠点的市場圏=根拠地再生産圏)」(関口尚志)であつたわけであるが、水平的な統合の末に「地域的市場圏」「統一的国内市場」へすすみ、一個の国民経済を確立し、「国民国家」をうみだしている。これを「方法上の地域概念」(大塚久隆)として、日本をみこみると、幕末期には、明らかだこのような局地市場圏が成立していた、という。その後の日本経済では、「とうしてかたさびあるわけの「下から」の生産諸力の自生的成長をまておきまに……既成「都市」を拠点に「上から」の一等的・輻射的の地主=商人型「産業化」の方向が選択されてきた」わけであり、その意味からいえば、フラットの分業関係は成立すべくもなく、おしつがされた、というべきであろう。こうしてみれば、権力を最大の要素として形成されてくる日本都市の特質は、明治以降の日本にもあつたわけであるのじあり、支配・管理の中核としての都市の性格は貫徹する。従つて現時進行する都市と農村の一体的「地域」の形成及びその重層的構成も、複雑な様相をおびる。つまり、社会的交流の結節としての都市の存立、「都市利用圏」としての「地域」の存立は、さることながら、結節機能が「中枢管理機能」を優越させようとして支配をも内包する「統合機関」として存在する傾向が確認されるわけだ。「地域」の二面的性格とでもいうべきものが指摘されるであろう。

「広域生活圏」は、やはり「地域」認識の一つであると思われるが、ここにあつたわけの「生活の社会化」に対応する共同社会条件(宮本憲一という「社会的共同消費手段」)の存在に、その基礎をのべていることは事實である。つまり、都市的生活様式に随伴する、様々の社会化された共同社会条件(たとえば、教育、ゴミ処理等、各世帯の生活、「労働力再生産」にとって不可欠の一部を構成するべき再生産過程が、家族又は集落内の自足と離れ、さらに拡大し共同化する状況とさう)の現実的な処理のためにこそ必然的に構想されてきたものである。それは、労働者的生活様式といつてもよいものであつて、賃労働者の増大(「中層分解の進行」)に従つて、さらに一層拡大するものであつた。労働者生活様式の拡大=賃労働者の増大は、農村社会の「封鎖性」の消失のじあり、労働力の流動化といわれるものであつて、都市は、労働力流動化の拠点としての意味をもつ。流動性の増大は、この意味で考えられるべきものである。共同社会条件は、論理的には、共同社会において維持管理されるもので、それに関する合意の形成過程が、いわば「政治」「自治」ともいふべきものになつた。現時において、自治体が果たすこの面での役割は、現実には大なるものがあり、自治体のまことに自治的性格如何が問われるのは当然のことである。この面では、広域社会圏は、日常生活圏として「基礎的必要性を充足」と果たすものとしてあつておられる、として、そのコントロールが如何に利用住民によつてなされるか、は、この広域社会圏(「広域市町村圏」)を考へる際の重要な問題である。現状では、まさに「資本・公権力」による組織化がほぼ一方的にすすんでおる、という点、さらに、広域社会圏の下部単位としての「コミュニティ」の再編掌握をすすめるようとしておること、を確認しておく必要があるし、共同社会条件の現実的範囲がこの広域社会圏に広がりつつある今、その管理を通じて支配が完

成される、という新しい点を考慮せざるを得ない。つまり、「連帯の場としての地域」が、対抗的に設定される必要性がましている、というべきであろう。この自治を考える上で、居住地の近隣における単位（近隣社会、「コミュニティ」）の役割は、考えておく必要がある。つまり、「地域」の一構成部分として、自足的ではありえなくなっている近隣社会は、生産環境の維持にその主軸を置いている農村の地域社会と同じではありえない。けれども、「広域地域社会」に拡散解消してしまう、と考えるのは早計であり、又施設の利用圏としてのみとらえるのも妥当ではない。解消されえない、という形では、今のところは答える他なく、それが何を根拠にするか、はさらに検討を要する。

(たかだ しげる)

《東大社会学研究室 図書案内》

当研究室は開架形式の図書室の機能ももっており、閲覧、貸出もおこなっています。

- 蔵書数 1万3千冊
- 構成 内外雑誌 70種、和洋(英米仏独露)図書
- 設備 著者別索引、内容別分類索引
- 時間 土日曜、休暇中を除く 10時～5時
- 電話 03-812-2111 内線 3374

◎詳しくは電話でお問い合わせください

(研究室運営委員)

《東大社会学研究室 見取図》

